2022年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則

※下線部分:改正箇所

2022年改正案

第1章 大会告知

第1条(略)

○競技会の定義および組織

2022年JAF全日本[ジムカーナ/ダートトライアル]選手権第 戦「[競技会の名称]」は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則、2022年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。

○競技会の名称

2022年JAF全日本[ジムカーナ/ダートトライアル]選手権第 戦「「競技会の名称」」

- ○競技種目~○競技の格式 (略)
- ○開催日程

2022年 月 日()~ 月 日()日間

- ○競技会開催場所~○競技会主要役員(略)
- ○参加申込および参加費用
 - 1)(略)
 - 2) 参加受付期間:受付開始 <u>2022</u>年 月 日 締切日 <u>2022</u>年 月 日必着
 - $3) \sim 6)$ (略)
- ○サービス員、サービスカー~○諸施設の見取り図(略)

第2章 競技参加に関する基準規則

第2条 参加車両

1)(略)

2021年規定

第1章 大会告知

第1条(略)

○競技会の定義および組織

2021年JAF全日本[ジムカーナ/ダートトライアル]選手権第 戦「[競技会の名称]」は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則、2021年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2021年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。

○競技会の名称

2021年JAF全日本[ジムカーナ/ダートトライアル]選手権第戦「競技会の名称]」

- ○競技種目~○競技の格式 (略)
- ○開催日程

2021年 月 日()~ 月 日()日間

- ○競技会開催場所~○競技会主要役員(略)
- ○参加申込および参加費用
 - 1)(略)
 - 2) 参加受付期間:受付開始 <u>2021</u>年 月 日 締切日 <u>2021</u>年 月 日必着
 - $3) \sim 6)$ (略)
- ○サービス員、サービスカー~○諸施設の見取り図(略)

第2章 競技参加に関する基準規則

第2条 参加車両

1)(略)

- 2)全日本ジムカーナ選手権に参加するP車両、PN車両およびAE車両は、 下記事項を満たしたタイヤを使用すること。ただし、下記(2)による縦 溝のみを有したタイヤの使用は認められない。
- $(1) \sim (3)$ (略)
- (4) P N 車両のタイヤについては、<u>2023</u>年以降、本項について変更を行う場合がある。
- 3)(略)
- 4) P車両については、2022年国内競技車両規則 第3編スピード車両規 定第2章スピードP車両 規定にて課せられている以外に、許される改造 の範囲や取付けは以下の $(1) \sim (5)$ に規定される。
 - $(1) \sim (4)$ (略)
 - (5) 車体

車体まわりおよび車室内に追加・変更等する蓋然性が高く、安全の確保および公害の防止上支障がない2022年国内競技車両規則第4編細則に定める「アクセサリー等の自動車部品」の取付け、取外し、変更が許される。

①車体外部

(略)

ア) 空力装置

2022年国内競技車両規則第4編細則「アクセサリー等の自動車部品」に示された空気流を調整するための前後スポイラーを新たに装着、交換することができる。ただし、何れの場合でも下記事項に留意すること。

- -最低地上高
- -鋭い突起を有していないこと。
- -振動、衝撃等により緩みを生じないこと。
- -第4編細則に定める「エア・スポイラの構造基準」を参照する こと。

また、内部構造が剥き出しにならないことを条件にフロント・リアスポイラー、サイドスカート(フロントフェンダーアーチ後端からリアフェンダーアーチ前端までのサイドステップ部分) およびリアスカートの部品を取外すことができる。

イ) ~カ) (略)

② (略)

第3条~第10条(略)

- 2)全日本ジムカーナ選手権に参加するP車両、PN車両およびAE車両は、 下記事項を満たしたタイヤを使用すること。ただし、下記(2)による縦 溝のみを有したタイヤの使用は認められない。
- $(1) \sim (3)$ (略)
- (4) P N車両のタイヤについては、<u>2022</u>年以降、本項について変更を行う場合がある。
- 3)(略)
- 4) P車両については、2021年国内競技車両規則 第3編スピード車両規 定第2章スピードP車両 規定にて課せられている以外に、許される改造 の範囲や取付けは以下の(1) \sim (5) に規定される。
 - $(1) \sim (4)$ (略)
 - (5) 車体

車体まわりおよび車室内に追加・変更等する蓋然性が高く、安全の確保および公害の防止上支障がない2021年国内競技車両規則第4編細則に定める「アクセサリー等の自動車部品」の取付け、取外し、変更が許される。

① 車体外部

(略)

ア) 空力装置

2021年国内競技車両規則第4編細則「アクセサリー等の自動車部品」に示された空気流を調整するための前後スポイラーを新たに装着、交換することができる。ただし、何れの場合でも下記事項に留意すること。

- -最低地上高
- -鋭い突起を有していないこと。
- -振動、衝撃等により緩みを生じないこと。
- -第4編細則に定める「エア・スポイラの構造基準」を参照する こと。

また、内部構造が剥き出しにならないことを条件にフロント・リアスポイラー、サイドスカート (フロントフェンダーアーチ後端からリアフェンダーアーチ前端までのサイドステップ部分) およびリアスカートの部品を取外すことができる。

イ)~カ)(略)

② (略)

第3条~第10条(略)

第3章 競技に関する基準規則

第11条~第16条(略)

第17条 タイヤ

スピードP車両、スピードPN車両、スピードN車両、スピードSA・SAX車両、スピードSC車両およびスピードAE車両のタイヤについては、ジムカーナ/ダートトライアル競技別に下記事項が適用される。また、競技期間中、機材および道具等を用いてタイヤを意図的に加熱、保温、冷却することは禁止される。

- 1) ジムカーナ競技(P、PN、N、SA·SAX、SC、AE)
- $(1) \sim (2)$ (略)
- (3) マーキングされたタイヤは、車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは変更、交換および/または裏組みをすることは許されない。 なお、2023年以降本項について変更を行う場合がある。
- (4)(略)
- (5) 電動スクレーパー等、工具を用いたタイヤ層の除去は認められる。 ただし、作業は車体からタイヤを外した状態で行うこととし、動力を用いてタイヤを回転させながらの作業およびヒートガンの使用は禁止される。
- 2)(略)

第18条~第25条(略)

第4章~第8章(略)

以上

第3章 競技に関する基準規則

第11条~第16条(略)

第17条 タイヤ

スピードP車両、スピードPN車両、スピードN車両、スピードSA・SAX車両、スピードSC車両およびスピードAE車両のタイヤについては、ジムカーナ/ダートトライアル競技別に下記事項が適用される。また、競技期間中、機材および道具等を用いてタイヤを意図的に加熱、保温、冷却することは禁止される。

- 1) ジムカーナ競技(P、PN、N、SA·SAX、SC、AE)
- $(1) \sim (2)$ (略)
- (3)マーキングされたタイヤは、車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは変更、交換および/または裏組みをすることは許されない。 なお、2022年以降本項について変更を行う場合がある。
- (4)(略)
- 2)(略)

第18条~第25条(略)

第4章~第8章 (略)

以上